

### Ⅲ 研究の成果と課題

#### 1 研究の成果

本校は、校訓「友愛 自律 互敬 互譲」を大切に、校訓の精神を実践できる生徒の育成をめざし、教育活動を行ってきた。特に、昨年度は県の「多様性を認め合う人権教育推進協力校事業」を受け、今年度は本研究指定校となり、校訓を人権の視点で捉え直し、教育活動全体を通して、人権教育に取り組んできた。本研究についてはコロナ禍の制限のある教育活動ではあったが、これまでのあらゆる取組の成果として次の4点があげられる。

##### (1) 生徒の自尊感情や自己有用感の向上

「自分にはよいところがあると思う」

1年：74.1%→74.6%， 2年：73.4%→80.0%， 3年：79.0%→79.8%

「自分は周りの役に立っていると思う」

1年：62.9%→64.8%， 2年：54.7%→55.6%， 3年：69.4%→67.0%

(人権に関するアンケートより 令和4年4月→9月)

令和4年度9月の人権に関するアンケートにおいて、約8割の生徒が「自分にはよいところがあると思う」と答えた。また、「自分は周りの役に立っていると思う」と答えた生徒は、学年によって少し差はあるが、およそ6割いることが分かった。否定的な回答から肯定的な回答に変容した生徒Aは、入学時はおとなしく、自分に自信のない様子であったが、様々な学習や行事等を通して次第に前向きさが表れ、運動会後の感想には、「友達に応援の声を褒められてうれしかった」と書いており、7月の人権学習の時間には「自分の思いを積極的に伝えてもいいのだと思った。少し自信がもてるようになった。」と発言するなど、自尊感情の高まりが見られた。ただし、自尊感情の向上だけでは、社会性に結び付くとは限らない。自分一人で成り立つ概念である自尊感情に対し、他者や集団との関係で成り立つ自己有用感を高めることが大切である。自信をもって他者と協同し、揺るぎない人権感覚のもと、思いやりのある行動ができる生徒を育成するためには、学校行事や係活動等を通して、「自分の存在が、クラスのみみんなにとって役立っている」という自信がもてるような言葉がけを積極的に行うことを通して、自己有用感をしっかりと育て、それに裏付けられた自尊感情の涵養を図っていきたい。

##### (2) 自他の大切さや互いの違いを認め合い、よりよく生きようとする意欲や態度の育成

「周りの人を大切にしている」

1年：95.7%→95.8%， 2年：92.6%→95.6%， 3年：89.8%→93.6%

「いかなる場面においても自分を大切にしている」

1年：79.3%→85.9%， 2年：70.5%→76.7%， 3年：73.5%→73.5%

「互いのよい部分を尊重している」

1年：92.2%→91.5%， 2年：88.4%→88.9%， 3年：87.8%→88.1%

「本当に苦しい場面において自分は安心感を与えられている」

1年：61.2%→62.0%， 2年：51.6%→64.4%， 3年：63.3%→64.2%

(人権に関するアンケートより 令和4年4月→9月)

人権に関するアンケートの校訓に関する項目「周りの人を大切にしているか（友愛）」「いかなる場面においても自分を大切にしているか（自律）」「互いのよい部分を尊重しているか（互敬）」「本当に苦しい場面において自分は安心感を与えられているか（互譲）」について、項目によって割合は異なるが、おおむね肯定的回答が増加したといえる。どの学年の生徒も、人権学習に真剣に取り組み、あらゆる人権問題を自分事として捉え、偏見や差別解消のために自分ができることをしっかりと考えられている。3学年の生徒Bは、人権学習の授業後の振り返りに「知っているふりや無関心でいるのは一番だめだと思う。それでは本当には分かり合えない。様々なことを知ろうとしたり、相手の気持ちを想像したりして、すべての人が生きやすい社会につなげたい」と記述していた。学年が上がるにつれて人権意識も高まりを見せており、互いに自分らしさ、その人らしさを尊重して生きようとする姿勢が見られた。

### （3）教職員の人権教育推進に対する意識・授業力の向上

全教職員がこれまでの授業や学級経営、部活動指導などを人権尊重の精神に立って振り返り、日常的に、意識的に、全ての教育活動において人権教育が推進されるよう取り組んだ。また、定期的に「人権が尊重される授業・学級・学校づくりのためのチェックリスト」を配付し、教育活動や日常生活場面の中で、言動に潜む決めつけや偏見がないか、一人一人を大切にしているかを点検することにより、人権教育推進に対する意識が向上した。さらに、学年を越えて人権の授業を参観し合ったり、教師間で様々な情報交換や意見交換をしたりする姿が多く見られるようになり、教員の授業力や指導力の向上につながった。

### （4）家庭の人権意識の向上

人権フォーラムに寄せられる保護者からの意見の中に、「家でもネットモラルや言葉の大切さを子どもと話していこうと思う」「命が一番大切であり、家庭や社会で子どもたちの命を守っていく必要がある」などと、家庭でできることを考えたり、実践したりしようという姿が見られた。また、2学年でハンセン病に関する人権問題学習を行った際、授業後に家族とハンセン病について話をしたかと生徒に問うと、8割程度の生徒が話をしたと答えた。「親はハンセン病について知らなくて、このままだと偏見や差別につながる可能性があった。話ができてよかった」と生活記録に記していた生徒もあり、家で人権について話す機会がもたれていることがわかった。

## 2 今後の課題

変化が激しく将来の予測が困難な VUCA ワールドと呼ばれる現代、今後新たな人権問題が生じる可能性もある。そのような社会を自分らしく生き抜き、well-beingにするためには、自らの意思で適切に判断し行動しなければならない。そしてそこには、鋭い人権感覚が必要である。そのためには、これまで続けてきた人権教育の取組を継続していくことが何より大切であり、そのことによって育てた人権感覚を自分の言葉や態度で自信をもって表現できるまでに成長させられるかが課題であると考え。特にこの2年間は、成果に示したように、教職員の人権教育推進に対する意識が変わり、全教育活動において人権教育に取り組んできた。生徒の実態に応じて、取組内容や方法は変わるが、教職員の人権教育に取り組む姿勢を維持、向上させることで、生徒の人権感覚を養い、人権尊重の精神を涵養することにつながると考える。今後も校訓の精神を全教育活動の柱とし、生

徒と共に学び成長し続けられる教職員集団でありたい。

また、生徒が系統的、継続的に人権学習に取り組むことができるよう、小中の連携を図ることも課題である。それぞれの学校での取組について情報交換をしたり、共に研修を行ったりする機会をもつ必要がある。さらに家庭、地域との連携をいかに密にするかを考える必要がある。コロナ禍のため制限はあるが、保護者や地域の方と共に考えられる人権講演会の開催や広報での呼びかけ等、家庭や地域に向けた啓発活動を工夫し、日常生活で子どもを取り巻く大人が人権尊重の精神を態度として子どもたちに示していくことが大切だと考える。

これらの課題に向き合いながら、さらなる人権教育の充実を図り、生徒と教職員が共に、本校の校訓である「友愛 自律 互敬 互譲」の精神をこれからも大切にしたい。そして、今もなお残り続ける偏見や差別の連鎖を断ち切り、どのような状況下でも自他を大切に、相手の気持ちに寄り添える温かな社会を築く一員でありたい。